なお、分割発注された工事の継続施工（契約）工事については、１件の工事として取り扱うものとする。

また、施工延長については掘削延長、覆工延長ともに1,300m以上のものとする。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

２）建設業法（昭和24年法律第100号）の土木一式工事につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱う。

３）建設業法の土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であること。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

８　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　７⑴１）の認定（７⑴１）の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、７⑴１）の認定を受けていない構成員が７⑴１）の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、７⑴１）の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに７⑴１）の認定を受けていないとき並びに当該認定を受けたものの認定の際に算定した経営事項評価点数が７⑴２）の条件に満たないとき又は７⑴１）の一般競争参加資格がないとの認定（７⑴１）の四国地方整備局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

また、当該工事の開札の時までに、構成員が７⑴１）の認定を受けるための審査並びに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

９　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「令和３－６年度　横断道新居見トンネル工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和３年８月５日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部長　江籠　　誠

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第 03―1101―01 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　導入計画物品及び数量　Ｊ－ＰＡＲＣ　基幹ネットワークシステム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和４年度　第２・四半期以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　茨城県東海村にある国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「ＪＡＥＡ」という。）原子力科学研究所内のＪ－ＰＡＲＣ関連建家等及び同県つくば市にある大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「ＫＥＫ」という。）つくばキャンパスのＪ－ＰＡＲＣ関連建家を20Gbpsで結合するＪ－ＰＡＲＣ内ネットワーク及び情報セキュリティ装置。ただし、東海―つくば間の回線は含まない。また、情報端末をネットワークに接続するに当たり、機器／人を認証し接続許可する機能をもつこと。

Ｂ　Ｊ－ＰＡＲＣ内ネットワークと国立情報学研究所が運用するＳＩＮＥＴとを東海及びつくばにおいてそれぞれ10Gbpsで接続するためのルーター及びファイアウォール、ＩＤＳ等の情報セキュリティ装置を含む。

Ｃ　これらに付随するＤＮＳ等のネットワークサービスサーバー類。

Ｄ　通年終日運転をするための安定した機器保守、監視及びその人的体制。

Ｅ　ネットワークを利用する一般ユーザー及びシステム改善への支援を含む。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件に関するコメント並び、本システムの構成や機能等の見地から有用と思われる資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和３年９月７日15時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒319―1112 茨城県那珂郡東海村大字村松４－49　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話080―9194―2487

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和３年８月５日から令和３年９月７日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和３年８月17日11時00分

⑵　開催場所　日本原子力研究開発機構　旧本部　入札室２

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : J-PARC Network System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　J-PARC internal network system connecting J-PARC facilities and buildings both in Tokai site in Tokai-village, Ibaraki and Tsukuba site in Tsukuba city Ibaraki with 20 Gbps bandwidth. Connection link line between Tokai and Tsukuba is not included. In additon, the system has to have authentication functionality in connecting terminals according to authorization of terminal devices or／and users.

B　Routers and security systems such a firewalls and IDS to connect the internal network to the internet with 10 Gbps via the SINET at each site of Tokai and Tsukba.

C　Network service servers such as DNS, NTP and DHCP so on.

D　Stable supporting services and system for 24 hours a day, 365 days a year operation.

E　It has to offer end user support serivces and system improvement assistance services.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 3 : 00 PM, 7 September, 2021.

⑹　Contact point for the notice : Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Oaza-Muramatsu, Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1112 Japan. TEL 080―9194―2487